

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和元年12月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和元年12月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 （静岡県）	交雑種	乳用種
標準的販売価格（A）	1,293,288	769,343	457,212
うち 主産物価格 $a \times b$	1,284,412	764,009	453,258
枝肉市場価格（円/kg） a	2,428	1,501	1,014
枝肉重量（kg） b	529	509	447
標準的生産費（B）	1,222,532	761,133	527,259
うち もと畜費	753,707	372,880	245,888
うち 飼料費	292,014	285,065	214,213
うち 労働費	79,888	39,235	23,926
差額(C) = (A) - (B)	70,756	8,210	△70,047
交付金単価((C) × 0.9)	—	—	63,042.3

注：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

なお、令和元年10月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 4,000円、交雑種 4,000円、乳用種 4,000円

令和元年11月販売交付対象牛の精算払の額は

交雑種 356.4円、乳用種 4,000円です。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 交付金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。